

ベストプラクティス企業への職場訪問

長野労働局（局長 小野寺喜一）は、「過重労働解消キャンペーン」の一環として、11月17日（木）、働き方改革を促進し長時間労働の削減に向けて積極的に取り組む企業（ベストプラクティス企業）への職場訪問を実施しました。

今回は、長野市の株式会社システックスを訪問し、代表取締役 北村 正博 社長から、長時間労働の削減等に向けた取組についてご説明いただきました。

企業名	株式会社システックス
所在地	長野市岡田町 78-11
業種	情報処理サービス業 （Web、汎用機等のシステム設計・開発・販売・運用・コンサルタント） （コンピュータ・ネットワーク関連機器の販売）
社員数 （本社）	89名

訪問日	令和4年11月17日
訪問者	長野労働局 局長 小野寺 喜一 労働基準部長 紀伊 洋一 監督課長 柴崎 正彦 主任監察官 徳永 和成 長野労働基準監督署 署長 久間 誠司
面接者	代表取締役 北村 正博 社長 管理本部 福田 享士 常務取締役 管理本部 北村 博樹 取締役 総務部長 産業医 倉石 和明 栗田病院院長 労働者代表 宮澤 萌里 労働者代表 田中 仁美

（会談の様子）





(左から 柴崎監督課長、紀伊労働基準部長、小野寺局長、久間署長)

小野寺局長と社長との意見交換【北村社長ほか企業側からの説明】

○健康経営を会社の目標に設定

- ・ 定期健康診断の健診項目を拡充し、血液検査、便潜血検査、心電図検査を全員対象としている（産業医との連携）。
- ・ ストレスチェックのチェック項目の拡充（産業医との連携）。
- ・ インフルエンザ予防接種の会社での集団接種（産業医との連携）。
- ・ インフルエンザ予防接種の費用の会社負担。
- ・ 人間ドック受診費用の補助。



○時間外労働削減の取り組みの結果、1人月平均時間外労働時間数を4年前と比較して3割以上削減。

- ・時間外労働管理の徹底(ログの記録と入退館の記録の齟齬のチェックをしている。)

- ・勤怠管理のシステム化により、時間外労働時間の状況を社内で共有している。

- ・深夜残業の原則禁止、事前申請。

- ・出張申請、旅費申請のシステム化を行った。クラウドシステムの採用により、社外のPCやスマートフォンからでも申請可能となった。

- ・社内ネットワークシステムからクラウドシステムへ移行したことにより、インターネットが繋がる環境下であれば、どこにいても業務を行うことができるようになった。

- ・システム化を行ったことにより、間接的な作業時間の削減につなげた。



○年次有給休暇

- ・年次有給休暇の年間最低取得日数を6日間に設定。

- ・時間単位で取得できる制度を導入。



(左から 産業医倉石先生、北村社長、福田常務取締役)

【産業医 倉石先生からの説明】

- ・月1回安全衛生委員会に出席し、毎回タイムリーな話題を取り上げて話し合っている。
- ・安全衛生委員会に出席する労働者代表が毎月変わるため、多くの人安全衛生委員会に関わることができる環境がある。
- ・メンタルヘルス不調の社員を早期に発見しフォローするよう取り組んでいる。

【労働者代表から】

- ・会社が時間外労働削減に取り組んでいることにより、以前に比べて社員の意識が変わり、それによって遅くまで残業をすることなく、帰りやすい雰囲気になった。
 - ・育児短時間勤務の制度（※）はとても利用しやすい。
- ※ 育児短時間勤務適用期間を小学校3年修了時までとする制度を導入。

（社内巡視の様子）



(ベストプラクティス企業選定証 授与の様子)



【小野寺局長からの講評】

- 健康を経営課題として、地道に取り組んでいることに感銘を受けた。
- 健康を経営課題としていることは、安全な職場を作るという広い意味での労働災害防止ということにつながるものと考えます。
- 労働行政としても、労働災害ゼロに向けて更なる努力をしなければならないとの思いを強くした。